

委員会報告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会

各常任委員会は、11月臨時会で付託になった認定案及び12月定例会で付託になった議案・陳情・要請について審査を行いました。

総務常任委員会 (瀬戸口三郎委員長)

平成17年度曾於市一般会計歳入歳出決算(平成17年7月から平成18年3月)の認定所管分など13件について委員会を開き、慎重に審査した結果、議案11件を全会一致で可決、認定案1件、議案1件を賛成多数で認定・可決すべきものと決定しました。

☆曾於市副市長の定数を定める条例の制定について

地方自治法の改正により、現在の助役を副市長とし定数を2名とする条例案であり、現在の助役の権限が強化されましたが、本市においては当分は現在とあまり変わりません。また収入役を廃止し、会計管理者を置くことあり本案については可決しました。

☆曾於市大隅弥五郎伝説の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今まで年末年始は休館であったが開館し、併せてまつり館を無料とする



大隅弥五郎伝説の里 (まつり館)

ものであります。まつり館の利用について見直すよう意見もありました。指定管理者を平成19年4月から平成21年3月まで曾於市社会福祉協議会へ指定する議案も提案され、選定委員会の評価の方法や、2団体の応募に対する選定について質疑がなされ、適当と認め可決しました。

☆曾於市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正

により、監査委員の定数が市にあつては2名となつたため、条例で定める必要がなくなり可決しました。

☆平成18年度曾於市一般会計予算の補正(第6号)所管分

歳入歳出それぞれ2億3372万2千円を追加し総額を206億5136万4千円とするものがあります。

財部駅のトイレ改修が計画されていましたが、駅前周辺整備計画検討委員会、計画変更がなされ駅舎と一体となった改修を行なうため減額されました。利用者には喜ばれ施設を計画されるよう



大隅文化会館駐車場予定地

要請がなされました。大隅文化会館の駐車場の整備に伴う土地購入費と工事費の追加が提案され、委員会では現場に向き審査

しました。購入までの過程について、あるいは価格について多くの質疑がありました。今回は、土地開発基金ですでに購入されており、今回議会へ提出された事は議会軽視に等しく、厳しい意見が出されました。委員会では、駐車場の必要性を認めるものの今後財産処分・購入については議会へも報告されるよう意見を付して賛成多数で可決しました。



文教厚生常任委員会 (渡辺利治委員長)

平成17年度曾於市一般会計歳入歳出決算(平成17年7月から平成18年3月)の認定所管分など34件について委員会を開き、慎重に審査した結果、認定案1件、議案28件を全会一致で認定・可決、認定案3件を賛成多数で認定、認定案1件を賛成少数で不認定、陳情1件を全会一致で採択すべきものと決定しました。

☆平成17年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定(所管分)

委員会では、不認定となりました。不認定の理由としては、公民館費・公民館活動運営費の敬老会活動事業補助金は3公民館が未実施で、3月補正で減額補正されました。しかし審議の中で、公民館事業の中で開かなかつた公民館でもスポーツタオルや商品券を配布したところへも補助がされておりました。この事について、事前の説明不足と補助金要綱がハッキリ整備されていなかったため、旧末吉町内の敬老会活動

に不公平が出たとの事で認定出来ないとの結論が出ました。

☆平成18年度曾於市一般会計予算の補正(第6号)所管分

市民課関係では、財部町にある工場から排出される水により下流の田んぼから苦情があり、早急に行政より指導し稲作に支障のないよう申し入れました。福祉関係では、歳入は確定による追加が主です。老人ホーム事務費は、旧式フロンガス使用により修理不可能な冷凍冷蔵庫を新規購入します。ひとり親家庭医療費助成費は、増のため補正



県体のために改修される末吉栄楽公園テニスコート

します。対象者は現在394人です。教育委員会は、総務費の債務負担行為は、大隅中学校通学バス運行委託事務の3台分で、3月議会では間に合わないため今回提出されました。歳入の市内26小中学校の建築物耐震改修等促進事業補助金も確定による増です。防犯灯については、大隅町は6年かけほぼ終了しており他地区も早い時期の防犯灯設置を要求しております。社会教育課では、末吉新地公園

プールの施設は公認8コースで、19年度県民体育大会にも使用されますが、長期的使用のために今回塗装するもので約700万円かかります。大隅地区運動公園と末吉栄楽公園の

テニスコートも県体に合わせ改修致しますが、財政が厳しいおり経費削減のための工法も取り入れるよう要請しました。委員会では、全会一致で可決すべきものとしました。

☆平成18年度曾於市老人保健特別会計予算の補正(第3号)

本予算は組み替えが主なものです。委員会では、全会一致で可決すべきものとしました。

申し入れました。委員会では、全会一致で可決すべきものとしました。

☆平成18年度曾於市介護保険特別会計予算の補正(第2号)

歳入では地域支援事業

交付金の補正が主でありますが、法改正により介護サービス受給者の推移の把握が難しかった事や見積りの誤り等です。施設入所者の食事・住居費用など自己負担の発生により減となった部分もあります。訪問給食サービス事業の特定高齢者分は、末吉5人・財部25人・大隅10人です。委員会では全会一致で可決すべきものとしました。

☆条例の一部を改正する条例の制定について

本委員会に9件出され、乳幼児医療助成金支給についてや、大隅運動公園体育施設の使用料の新設に伴い、市内の体育関係類似施設使用料の均衡を図るためのものであり、使用料区分の変更等がありました。

☆リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書

診療報酬改定により、日数制限が加えられ患者の生活に不安を抱かせないよう、また遠方の施設への通所を強いられる事などないようするために採択しました。

☆平成18年度曾於市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)

本補正は組み替えが主なもので、今後情報不足等によるミスをなくしチェックも十分するよう



建設経済常任委員会（吉村幸治委員長）

平成18年11月6日～7日に宮崎県西都市・宮崎市にて所管事務調査を行いました。また、平成17年度曾於市一般会計歳入歳出決算（平成17年7月から平成18年3月）の認定所管分など23件について委員会を開き、慎重に審査した結果、認定案2件、議案18件を全会一致で認定・可決、陳情1件、要請2件を全会一致で採択すべきものと決定しました。

☆所管事務調査報告

（調査地） 宮崎県西都市
・宮崎県宮崎市

（調査事項） ゆず栽培の現状と今後の展望・課題等について、宮崎県総合農業試験場の概要・研究成果等について

（日程） 平成18年11月6日～7日

ゆず栽培は東米良地域が主で、栽培農家51戸、栽培総面積35・1ha、平均70a、出荷量は生果79t加工402t、平均価格は青果440円/kg、加工124円/kgとの事でした。販売取り扱いは、森林組合が行っており、栽培者の高齢化に伴い防

除と収穫作業対策班を検討中との説明がありました。ゆずほ場は、狭い山道を登る途中の急な斜面に10a当り百本位で密植されて、幹は20年生以上と思われたが枝が斜面に横へ水平に2本支立てにし、枝丈2m前後で作業が簡易にできる工夫が見られました。しかし収穫時落ちたゆずの玉は転げ落ち収穫できないほ場で、命がけの栽培と思われました。曾於市のゆず栽培を考えた時、条件は良く今後、銘柄確立を計り技術の高位平準化と所得向上に努める事で生き残ると確信しました。

除と収穫作業対策班を検討中との説明がありました。ゆずほ場は、狭い山道を登る途中の急な斜面に10a当り百本位で密植されて、幹は20年生以上と思われたが枝が斜面に横へ水平に2本支立てにし、枝丈2m前後で作業が簡易にできる工夫が見られました。しかし収穫時落ちたゆずの玉は転げ落ち収穫できないほ場で、命がけの栽培と思われました。曾於市のゆず栽培を考えた時、条件は良く今後、銘柄確立を計り技術の高位平準化と所得向上に努める事で生き残ると確信しました。



建設経済委員会所管事務調査（東米良ゆず集荷所）

☆平成17年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定（所管分）

問 市道整備は、どう進めているか。

答 大きく分けて大規模改良とその他に分けている。合併特例債は10年間で終わるので、今後利用していきたい。

問 市の住宅で、非水洗を水洗化する計画を作るべきではないか。

答 今後、水洗化の方

法を検討していく。

問 メセナ

食彩センターとゆず加工センターとの関係及び今後の方向性はどうなっているか。

答 ゆず加工センターで果実を搾汁し、食彩センターで商品の開発・製造・販売を行なっている。加工センターの建替えを検討中であり、同好会の意見も聞きながら、一本化した方が効率的であると考えている。

問 市の林業振興を図るために、森林組合が市内に2つあるがどうであるか。

答 組合の最大の仕事は間伐であるが、市内に2つの森林施業計画があり、1万9千haの間伐に支障がある。合併を推進し足腰の強い経営基盤で林業振興を図る。

☆平成18年度曾於市一般会計予算の補正（第6号）所管分

問 堆肥舎・尿溜槽関係で、平成16年11月1日より法の完全施行に伴い、市全体で対応していない畜産農家は把握しているか。

答 シートを敷いた簡易なものでも良いという事なので、法の関係ではほぼクリアしている。

問 道路改良に伴う、光神山諏訪方線の進捗はどうなっているか。

答 現在用地補償のみで、工事はまだ決定していない。

問 農業を担う新規就農者補助金で、18歳以上概ね40歳となっているが、50歳前後で就農した人もいるが、年齢を引き上げる考えはないか。

答 今後も予想されるので検討したい。

問 現年発生災害復旧で、特に大隅は災害が多かったが、農地災害の田は植付けまでにしないといけない。特に綺麗な施工が必要であるが、業者は支所単位か全市単位で工事発注になるのか。

答 災害においては、曾於市全体で対応していくが、1回目の入札は地元業者で対応し、2回目以降は業者の手持ち工事などを考えながら、末吉・財部の業者にもお願いして田植えまでには終わらせた。



年度内には復旧が見込まれる18年災害

年度内には復旧が見込まれる18年災害